

[資料] 一般的公益活動の時間の算定例

法律相談

- ・ 相談実施時間 ○
- ・ 相談待機時間 ○
- ・ 事務所と相談所の往復時間 ×
- ・ 継続相談 ×
- ・ 相談事項の下調べ、事後調査 ×

当番弁護士

- ・ 接見時間 ○
- ・ 接見場所での待機時間 ○
- ・ 事務所と接見場所の往復時間 ○
- ・ 事務所での待機時間 ×
- ・ 報告書作成 ×

委員会活動

- ・ 委員会への出席時間 ○
- ・ 事務所と会館の往復時間 ×
- ・ 委員会の出版物等の執筆時間 ○
- ・ 委員会活動の準備行為 ○

仲裁人

- ・ 仲裁期日 ○
- ・ 仲裁記録精査 ○
- ・ 仲裁書等の起案 ○
- ・ 事務所と会館の往復時間 ×
- ・ 検証、実況見分等の往復時間 ○

自治体主催の法律相談

- ・ 相談実施時間 ○
- ・ 相談待機時間 ○
- ・ 事務所と役所等の往復時間 ×
- ・ 継続相談 ×
- ・ 相談事項の下調べ、事後調査 ×

人権擁護団体等が行う電話110番

- ・ 110番開催時間 ○
- ・ 事務所と開催場所の往復時間 ×

経済的弱者等からの事件受任

- ・ 裁判期日 ○
- ・ 聴取、打ち合わせ、調査、起案等 ○
- ・ 事務所と裁判所等の往復時間 ×

法科大学院非常勤講師

- ・ 講義時間 ○
- ・ 講義準備時間 ○
- ・ 教務に関する会議 ○
- ・ 事務所と大学院の往復時間 ×
- ・ 弁護士会主催カリキュラム会議等 ○